

平成 27 年 4 月 16 日
九州電力株式会社

今夏の電力の供給力及び需要の見通しに関する報告について
(原子力発電所の再稼働がない場合)

当社は、電気事業法第 106 条第 3 項の規定に基づく「2015 年度夏季の電力の供給力及び需要の見通しについて（報告徴収）」の指示により、本日、経済産業大臣に別紙（原子力の再起動がないとした場合の需給バランス）のとおり報告しました。

今夏につきましては、原子力発電所の再稼働がない場合には、電力需給は厳しくなることが予想されます。

このため、今夏の電力の安定供給確保に向けて、引き続き、供給力及び需要対策について検討してまいります。

また、当社としては、電力の安定供給を維持するためにも、原子力の再稼働に向け、原子力規制委員会による適合性審査や使用前検査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、地域の皆さまに安心していただけるようフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続してまいります。

以 上

（別紙 1）報告徴収内容について（H27. 4. 16 経済産業大臣に報告）

（別紙 2）今夏の電力の供給力及び需要の見通しについて（原子力発電所の再稼働がない場合）